

**亀岡消防署「普通救命講習」  
参加者募集**

**と き** 9月8日(土)  
午前9時～正午  
**ところ** 亀岡消防署3階大会議室  
**対象** 京都中部広域消防組合管内在住・在勤の中学生以上  
**内容** 心肺蘇生法とAEDの実技講習  
**定員** 20人(要申し込み)  
**受講料** 無料  
**申し込み** **問** 9月7日(金)までに、電話またはホームページで次へ亀岡消防署警防課救急係  
**TEL22-9584**  
京都中部広域消防組合ホームページ  
<http://www.kyoto-chubu119.jp>  
(自治防災課)

**第35回 亀岡市美術展 出展作品募集**

**応募資格** 高校生以上の個人で未発表の作品に限る(各部門2点まで)。市外からも応募可。  
**部門** 日本画・洋画・彫刻・工芸・書  
※規格などの詳細は、ギャラリーかめおか総合事務所へ問い合わせください。  
**出展料** 作品1点につき 一般3,000円、学生(大学生・専門学校生)1,000円、高校生500円  
**出展手続き** 所定の申込用紙、出展票に必要事項を記入の上、出展料を添えて、ギャラリーかめおか1階コンベンションホールに作品を搬入してください。搬入は、9月8日(土)午後5時～7時まで。  
※学生は学生証、高校生は生徒手帳を持参してください(写しでも可)。  
**開催期間** 9月15日(土)～24日(月・休)  
午前10時～午後5時(入場は午後4時30分まで)  
※最終日は午後4時まで(入場は午後3時30分まで)  
※入場無料  
**問** 亀岡市美術展実施運営委員会事務局((公財)生涯学習かめおか財団)  
**TEL29-2700、FAX25-5881**  
電子メール [info@galleria.or.jp](mailto:info@galleria.or.jp)  
(市民力推進課)

**亀岡市交流会館の一部の部屋の  
使用者を募集します**

事務所、控室などとして使用できる、交流会館の一部のスペースを貸し出します。

貸し出し対象	広さ
214号室	36㎡

※応募多数の場合は、選考の上、決定します。

**募集期間** 8月15日(水)～9月7日(金)午前9時～午後5時

**使用期間** 10月1日(月)～平成31年3月31日(日)

**料金** 亀岡市交流会館条例の規定により算出した額

※営利目的の場合は金額が変わります。  
※別途、水道代と電気代が必要です。

**募集要項** 亀岡市交流会館、市役所3階市民力推進課の窓口に備え付けています。また、ホームページからも様式などをダウンロードできます。

**問** 亀岡市交流会館(宮前町)  
**TEL26-6100、FAX22-6372**  
ホームページ  
<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/shiminkatsudou/shisetsu/kouryuukaikan.html>

(市民力推進課)

**◆◆◆ 第39回 亀岡消費者大学受講生募集 ◆◆◆**

消費者が、生活設計や商品・サービスなどに関する知識を深め、「消費者力」を育てることにより、自らの利益を守るために自主的かつ合理的に行動し、豊かな消費生活を送れるように亀岡消費者大学を開講します。

	と き	内 容	講 師(見学先)
第1講	9月21日(金) 午後1時30分～3時30分	講演:「終活 さいごの時まであなたらしく 活きるための備えとして」	京都司法書士会
第2講	9月28日(金) 午後1時30分～3時30分	講演:「もっと知ろう食品表示! ～商品選びに役立つ情報を～」	江崎グリコ(株) グループ品質保証部
第3講	10月5日(金) 午前8時～午後5時	施設見学会	(株)川島織物セルコン 京セラ(株)文化施設
第4講	10月12日(金) 午後1時30分～3時30分	講演:「クリーニングの基礎知識」	京都府クリーニング 生活衛生同業組合
第5講	10月19日(金) 午後1時30分～4時	くらしの安心・安全推進月間特別講座 講演:「特殊詐欺の被害防止」 講演:「応急手当の必要性について」 講演:「パソコン・スマホでも安全に楽しくお買い物」	亀岡警察署 亀岡消防署 消費生活センター

**ところ** 市役所1階市民ホール  
**対象者** 市内在住の人(南丹市、京丹波町に在住の人でも受講可能)  
**定員** ① 第1・2・4・5講(講演)・・・60人(先着順)  
② 第3講(施設見学会)・・・30人(先着順)

※(第3講(施設見学会)のみの参加はできません)  
**受講料** 無料(第3講の「施設見学会」時における昼食は各自で用意してください)  
**申し込み** **問** 8月27日(月)午前9時から9月7日(金)までに電話またはFAXで次へ申し込んでください。

※ただし、先着順のため定員になれば締め切りとなります。  
※9月7日(金)以降も定員に満たない場合は受け付けます。  
亀岡市消費生活センター(市役所1階市民課内) **TEL25-5005、FAX25-5021**  
(消費生活センター)